

プール及び地下水槽の水を大規模震災時に 活用する協定を締結します！

～大規模震災時に必要となる消火用水を確保～

大規模地震等の災害発生により消火栓が使用できない場合を想定し、消火用水を確保するため、神奈川区内のプールや地下水槽を有する施設と、施設内における用水の活用に関する協定を締結します。

<協定の内容>

大規模地震等の災害発生時に、

- ・メガロス神奈川（スポーツクラブ）における、プール用水（220 m³）及び消防活動に必要な用地の使用。
- ・（株）丸晶産業菅田工場（製造販売業）における、地下水槽用水（20 m³）及び消防活動に必要な用地の使用。

1 実施日時

平成 29 年 12 月 20 日（水）
14 時から 14 時 30 分まで

2 実施場所

神奈川消防署 1 階会議室
神奈川区広台太田町 3-8

3 協定締結式参加機関

- (1) メガロス神奈川
 - ア 野村不動産マスターファンド投資法人（所有者）
 - イ 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社（運営者）
- (2) （株）丸晶産業
- (3) 神奈川消防署

4 その他

取材していただける場合は、12 月 20 日（水）午前 11 時までに、下記のお問合せ先までご連絡いただきますようお願いいたします。



お問合せ先

消防局神奈川消防署 副署長 岸 信行 Tel 045-316-0119